

「まちづくり懇談会」意見一覧(城南コミュニティーセンター)

番号	意見趣旨	回答趣旨
1	城南小学校近隣の国道11号沿いに大型電気店が進出して来る。交通量の増加や周辺の安全面などが心配される。市は、このような状況をどう考えるか？	大型電気店の進出については、市としても大規模店舗立地法に基づき周辺環境に係る各部署が集まり協議をして、事業者へ環境面からの要望を出している。
2	大型電気店への指導内容は？	通学路にあたるため、開店時や売り出し時のガードマンの配置や西側の入り口を6mから7.5mにしよう等、具体的な要望をしている。
3	地元である田村団地では、県及び市を通して業者に要望書を提出したいと考えているため、その際には協力をお願いする。	地元と一緒に環境に配慮した出店となるよう努力していく。
4	市では、市民一人当たりの経費をどのくらいまで引き下げる考えか？また、そのためにどのような施策をとるのか？	行財政改革の観点から、数値目標を定め市民にその成果を公表することについては、総合計画策定の中で考えていく。
5	審議会のあり方について、今年から公募も採用しているようであるが、公募の数が少ない。市民参加の重要な手法であるため、公募をもっと増やしていただきたい。	公募委員については、内容により学識経験の委員が必要な審議会などもあるため、バランスを考えて進めていきたい。
6	懇談会などの機会を活用してアンケートをとり、合併の効果を市民に知らせていくべきではないか？	市民アンケートは総合計画の中でも実施する予定であり、その他の計画などにも活用すべき手法であると考えている。
7	昨年は多くの台風被害が出た。台風シーズンが近くなっているが、これまでの整備状況と今後の対応について説明願う。	現在、新市において防災計画を策定している。また、毛布や簡易トイレなどの備蓄品も整備する準備を進めている。各地域では、自らの防災ということで自主防災組織の立ち上げをお願いする。
8	自治基本条例の中に住民投票の考え方を規定すべきである。	これからのワークショップなどの作業の中で検討していく。
9	学校の2学期制は、条例に規定すべきと考えるが、市では規則にも入っていない。なぜか？	2学期制は、当初、試験的にモデルとして実施したため、例規には規定していなかったが、本格実施に入った段階で規則を改正し規定した。
10	台風等の災害時に一人暮らしのお年寄り宅を、警察か消防で見回ってもらえないか？	災害時の行政の対応として、一人暮らしの方を職員が見回るといのは、現実的に難しい。地域で助け合う体制づくりが大切であるため、自主防災組織の立ち上げをお願いする。また、自力で動けない方には、消防に登録する制度があるので活用していただきたい。
11	平成19年度には赤字債権団体の危機ということであるが、赤字債権団体となるとどうなるのか？	財政再建団体となると市は主体性を失い、すべてのことを国の指導下で行うようになる。
12	ごみ袋はカラスの被害が多いが、材質などカラス被害対策などの研究は行っているのか？	特定の企業が材質の研究をしていると聞いているが、まだ試作段階とのことである。それが完成したら袋を切り替える予定である。
13	都市計画法の改正により市街化調整区域がなくなり、今後いろいろな建物が建つ可能性が出てきた。大型電気店のケースなど、交通量の増加や周辺の生活環境への影響が懸念されるため、市は情報を早く伝えていただきたい。	
14	大型電気店については、現在大型店舗立地法に基づく縦覧期間中であるが、開発許可がおりていれば大店法の縦覧期間中でも工事着手が可能か？	商工観光課を窓口として後日対応させていただく。
15	資源ごみのケースを持ってるのが前日の夕方では遅い。もう1日早く持ってきてくれないか？	資源ごみは毎日どこかで回収があり、職員は回収後にケースを配布しているため、平日であれば前日となる。回収日が月曜日のときは、土日が休みのため特別回収を除いて金曜日に配布させていただいている。